

## 厚生環境常任委員会での修正案

発議第16号

### 子どもの医療費助成制度の窓口負担なしを求める意見書（案）

少子高齢化社会からの脱却が喫緊の課題となって久しいが、いまだに少子高齢化を食い止める状況には至っていない。こうした状況は、「非正規労働で先行きが見えない」「結婚したくても経済的にできる状況はない」など、若い世代の生活環境が一段と厳しさを増していることが大きな原因となっている。

子育て世代が、安心して暮らせる社会の構築が求められるが、特に医療にかかる費用負担の軽減が急がれ、窓口負担のない医療費助成制度の創設は、子育て世代の切実な願いとなっている。

現在、奈良県では、医療費負担分をいったん窓口で支払い、一部負担金をのぞいて、後日、預金通帳に振り込まれる「自動償還払い」の制度となっている。所得の低い子育て世代にとって、窓口でいったん立て替えて支払わなければならることは大きな負担となっており、受診をためらうことにもなっている。

全国では、すでに37都府県で窓口負担なしで受診することができ、近畿では奈良県以外すべての府県が窓口負担なしの子どもの医療費助成制度となっている。

少子高齢化社会からの脱却に向けた様々な取り組みが求められるが、次代を担う子ども達の健やかな成長を願う上でも、子育て世代を応援するためにも、現行の医療費助成制度の拡充を進めるとともに、窓口負担のない医療費助成制度を速やかに創設されることを強く要望する。

### 記

1. 奈良県として、窓口負担のない助成制度とされること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月3日

王寺町議会

意見書提出先

奈良県知事 荒井正吾